

南薩3市消防指令センター開設

10月1日から、これまで最寄りの消防署・分遣所などで受信していた119番通報を、指宿消防署庁舎内の「南薩3市消防指令センター」で受信します。

この指令センターは、南薩3市(指宿市・南九州市・南さつま市)を管轄する指宿南九州消防組合と南さつま市消防本部が共同で設置するもので、平成28年4月の運用開始に向けて整備しています。

3市2消防本部が管轄する広範囲の通信指令業務を効率的に行えるとともに、最新式の指令システムを導入することで、119番通報者の位置情報を素早く特定することが可能になり、通報から消防車・救急車などの出動までの所要時間を短縮することができます。



市民の皆さんへお願い

指令センターでは3市2消防本部管轄からの119番通報を受け付けます。通報の際は、必ず「市名」を伝えてください。

なお、携帯電話からの通報は、GPS機能の有無や基地局からの距離によって通報場所に誤差が生じる場合があります。

固定電話からの通報は、瞬時に通報場所が特定されます。より迅速な出動のためにも、なるべく固定電話で通報してください。

●市民案内サービス(0993-27-0870)を開始します●

指令センター開設と同時に、センターから発信された火災や災害などの出動情報を電話で聞くことができるサービスが始まります。

おおむねの発生場所(大字など)と災害種別を自動音声で案内しますので、災害発生時に緊急で内容を確認したい場合は、サービス番号に電話してください。

..... FAXや電子メールを使った119番通報のご案内

FAX119について

電話(音声)による通報が困難な場合、FAXによる119番通報を受け付けています。

(登録の必要はありません)

～利用方法～

通報用紙に必要事項を記載して、電話番号「局番なしの119番」にFAXを送信してください。

受信確認後、消防車・救急車を出動させた旨のFAXを送信します。

通報用紙については最寄りの消防署・分遣所または市役所担当係へお問い合わせください。

メール119について

聴覚障害・言語障害により電話による119番通報が困難な方を対象に、携帯電話などのメール機能を利用して緊急通報を行うことで、消防車や救急車を要請できるシステムです。

利用を希望される方は、**事前の登録が必要**となります。

～利用対象者～

南九州市、指宿市、南さつま市に在住または在勤、通学している方で、聴覚や言語などに障害がある方に限ります。

利用上の 注意事項

- ① 利用できる場所は、南九州市、指宿市、南さつま市の3市内に限りません。
- ② FAXやメールでの通報はあくまでも電話での通報ができない方の補助手段です。
- ③ FAXやメールの使用は緊急時の通報に限りません。緊急時以外の問い合わせなどには応じられません。

【お問い合わせ】 指宿南九州消防組合 ☎ 0993-22-5111 南九州市役所 防災安全課 消防係 ☎ 0993-83-2511